

野田市高齢者等新型コロナウイルス感染症予防接種実施要綱
の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 7 年 9 月 1 6 日

野田市長 鈴 木 有

野田市告示第207号

野田市高齢者等新型コロナウイルス感染症予防接種実施要綱の一部
を改正する告示

野田市高齢者等新型コロナウイルス感染症予防接種実施要綱（令和6年野田市告示第198号）の一部を次のように改正する。

第4条中「2,500円」を「6,000円」に改める。

附 則

この告示は、令和7年10月1日から施行する。